

九 技 発 第 236 号
令和 5 年 1 月 26 日

受験申請書取扱団体 各位

公益財団法人安全衛生技術試験協会
九州安全衛生技術センター
所長 上月眞史
(公印省略)

労働安全衛生法に基づく各種免許試験手数料の
改正について (周知のお願い)

時下、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当センターの免許試験業務の実施について、御支援、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、労働安全衛生法に基づく各種免許試験の手数料については、令和 5 年 1 月 18 日付けで、「労働安全衛生法関係手数料令の一部を改正する政令」(令和 5 年政令第 9 号) が交付され、同年 4 月 1 日から施行されることにより、当該手数料が改正されることになりました。

当該手数料の改正の内容については、同年 1 月 18 日に当協会ホームページに、下記の内容 (添付資料参照) が掲載されましたので、御連絡いたします。

当該手数料の改正は、平成 12 年 4 月以来の引上げとなるものであり、試験の実施において混乱が生じないように、その周知について、御協力をお願い申し上げます。

記

- 1 試験手数料変更のリーフレット
URL <<https://www.exam.or.jp/asscn/info_202301182.pdf>>
- 2 試験手数料の変更
URL <<https://www.exam.or.jp/asscn/info_20230118.pdf>>



労働安全衛生法に基づく免許試験の 試験手数料が変更されます

1 学科試験

旧手数料	新手数料
試験日が令和5年5月31日以前	試験日が令和5年6月1日以降
6,800 円	8,800 円

2 実技試験

試験の種類	旧手数料	新手数料
	試験日が令和5年7月9日以前	試験日が令和5年7月10日以降
クレーン・デリック運転士	11,100 円	14,000 円
移動式クレーン運転士	11,100 円	14,000 円
揚貨装置運転士	11,100 円	14,000 円
普通ボイラー溶接士	18,900 円	24,000 円
特別ボイラー溶接士	21,800 円	28,000 円

※ 具体的な実技試験の日程は、試験を実施する安全衛生技術センターのホームページをご覧ください。
 [各センターの HP → 試験の日程 → 免許試験・実技 → 実技試験の日程]の順に進んでください。
 [下記の QR コードからも見ることができます。]



衛生管理者免許試験、クレーン・デリック運転士免許試験等の試験手数料の変更について

本日（令和5年1月18日）、労働安全衛生法関係手数料令の一部を改正する政令が公布されました（令和5年4月1日施行）。

令和5年度に受験申請の受付が開始される労働安全衛生法に基づく免許試験（参照：【免許試験の種類・全23種】）の手数は下記のとおりです。

記

労働安全衛生法に基づく免許試験の手数料（非課税）

令和5年4月1日以降、免許試験の手数は、次のとおり変更されます。

但し、同年3月31日以前に受験申請の受付が開始された免許試験の手数料（以下【参考】を参照してください。）は、変更前の免許試験の手数料（旧手数料）となります。

注：免許試験の新旧の手数の適用は、免許試験の実施日でなく、当該試験の申請受付開始日が基準となります。

○ 受験申請の受付開始が令和5年4月1日以降の免許試験

学科試験 8,800円
学科試験：令和5年6月1日以降に実施する免許試験

実技試験

クレーン・デリック運転士	14,000円
移動式クレーン運転士	14,000円
揚貨装置運転士	14,000円
普通ボイラー溶接士	24,000円
特別ボイラー溶接士	28,000円

実技試験：令和5年7月10日以降に実施する免許試験

具体的な実技試験の日程は、試験を実施する安全衛生技術センターのホームページ [【試験の日程】](#)→[免許試験・実技](#)→[実技試験の日程](#)の順に進んでください。をご覧ください。

【参考】変更前の免許試験の手数料（旧手数料）

○ 受験申請の受付開始が令和5年3月31日以前の免許試験

学科試験 6,800円
学科試験：令和5年5月31日以前に実施する免許試験

実技試験

クレーン・デリック運転士	11,100円
移動式クレーン運転士	11,100円
揚貨装置運転士	11,100円
普通ボイラー溶接士	18,900円
特別ボイラー溶接士	21,800円

実技試験：令和5年7月9日以前に実施する免許試験

具体的な実技試験の日程は、試験を実施する安全衛生技術センターのホームページ [【試験の日程】](#)→[免許試験・実技](#)→[実技試験の日程](#)の順に進んでください。をご覧ください。

【免許試験の種類・全23種】

特級ボイラー技士、一級ボイラー技士、二級ボイラー技士、☆特別ボイラー溶接士、☆普通ボイラー溶接士、ボイラー整備士、☆クレーン・デリック運転士（限定なし、クレーン限定、床上運転式クレーン限定、クレーン限定解除、床上限定解除、デリック限定解除）、☆移動式クレーン運転士、☆揚貨装置運転士、発破技士、ガス溶接作業主任者、林業架線作業主任者、潜水士、衛生管理者（第一種、第二種）、高圧室内作業主任者、エックス線作業主任者、ガンマ線透過写真撮影作業主任者

☆印の試験については実技試験があります。